

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

介護職員
実務者研修
通信課程

2020年度受講案内

社会福祉協議会が応援します！

介護福祉士
を目指す方へ！

キャリアアップ
のために！

施設・事業所の
介護サービスの
質の向上に向けて！

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

はじめに

近年の介護ニーズの多様化・高度化に対応し、質の高いサービスを安定的に提供していくためには、高齢者や障害者などに対する介護サービスの担い手である「介護職員」の安定的な確保とその資質向上が不可欠です。

なかでも介護福祉士は、介護現場における中核的な役割を果たしていますが、その一層の資質向上を図る必要性から、資格取得方法について法律改正が行われ国家試験の受験資格として、3年間の実務経験に加えて、「実務者研修（450時間）」の修了が義務付けられました。

施設・事業所における介護福祉士資格取得の取り組みを促進し、現場職員のスキルアップと意欲向上につながるよう、全国社会福祉協議会 中央福祉学院では、「介護職員実務者研修通信課程」を開講しています。本学院における通信教育のノウハウと、演習を実施する各社会福祉協議会とのネットワークを活かした本研修課程をぜひご受講ください。

〈「実務者研修」について〉

介護職員のキャリアアップのひとつ。より実践的な技術と知識を体系的に習得することで、職員の受講が介護施設・事業所の介護サービスの向上にも役立ちます。また、医師や看護師のみに認められていた「喀痰吸引」や「経管栄養」等の基礎知識を学ぶことができ*、スキルを磨けるカリキュラムです。

また、介護福祉士国家試験の受験要件のひとつです。

(※実際に介護の現場で喀痰吸引・経管栄養を行うには、別途実地研修の修了が必要です。)

受講申込みから受講決定、学習までの手続き

出願

申込書の提出

スクーリングを実施する各社会福祉協議会(P.8)へ、【受講申込書】および、保有資格により必要となる書類を提出します。

※申込書は中央福祉学院ではお受け取りできませんのでご注意ください。

受講決定

入学選考および受講決定の通知

※申込書類による選考を行います。受講決定は郵送で通知します。

入学
手続

受講料の納入

受講決定通知に同封する納入書にて、書類に記載している期日までにお振り込みいただきます。

※クレジットカード払いによる分割払いも可能です。

学習開始
〈教材発送時期〉

4月1日
〈3月下旬発送〉

6月1日
〈5月下旬発送〉

7月1日
〈6月下旬発送〉

※各受講コースの受講開始日はP.2をご参照ください。受講開始日までに教材が到着していない場合は、本学院にご連絡ください。

2020年度 介護職員実務者研修通信課程 募集概要

1 目的

本通信課程は、「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」に定められた「実務者研修」を実施することで、介護福祉に関する必要な知識や技術を学び、地域社会における介護福祉の担い手として、介護の質の向上に貢献し得る人材を養成することを目的としています。

2 申込条件

介護業務に従事、または従事する予定で、介護福祉に関する技能向上や介護福祉士の資格取得を目指される方を対象としています。

3 受講期間および受講料

受講期間および受講料は保有資格（受講コース）により異なります。

受講期間	保有資格(受講コース)	受講料
2020年4月1日～12月31日 〈9ヵ月〉	①保有資格なし	147,700円
	②訪問介護員養成研修(3級)修了者	
	③認知症介護実践者研修修了者	
	④生活援助従事者研修修了者	
	⑤介護に関する入門的研修修了者	
2020年6月1日～12月31日 〈7ヵ月〉	⑥喀痰吸引等研修修了者	132,400円
	⑦介護職員初任者研修修了者	132,400円
2020年7月1日～12月31日 〈6ヵ月〉	⑧訪問介護員養成研修(2級)修了者	
	⑨訪問介護員養成研修(1級)修了者	91,700円
2020年7月1日～10月31日 〈4ヵ月〉	⑩介護職員基礎研修修了者	71,300円

※受講料は、消費税、テキスト代を含みます。但し、面接授業、演習における交通費、食費、宿泊費等は含みません。

※上記②③④⑤⑦⑧⑨⑩のいずれかの資格を保有し、かつ、喀痰吸引等研修の資格を保有する方の受講料は、②③④⑤⑦⑧⑨⑩いずれかの受講料より25,400円を差し引いた金額となります。なお、その場合の受講科目(3ページ参照)は②③④⑤⑦⑧⑨⑩それぞれの受講科目から医療的ケアを除いた科目となります。

※インターネットを利用したクレジットカードによる受講料の分割払いも可能です。

4 学習内容

通信学習およびスクーリングにより学習していただきます。

(1) 通信学習（印刷教材等により自宅で行う学習）

3ページに示した受講科目をテキストをもとに定められたスケジュールにそって、自宅学習を行い、所定の期日までに科目ごとに通信学習の答案をご提出いただきます。提出された答案は、指導講師により評価が行われます。

☆受講科目は保有資格により異なります。3ページをご覧ください。

(2) スクーリング（通学による学習）

各社会福祉協議会が実施するスクーリングを受講していただきます。

①スクーリングの会場や実施期日は、各社会福祉協議会発行のパンフレットをご覧ください。中央福祉学院のホームページ（<http://www.gakuin.gr.jp/>）でもご確認いただけます。

②スクーリング科目について

ア. 介護過程Ⅲ

45時間の授業を受講していただきます。講義のほか、グループワークや課題作成、実技、テストなどが含まれます。

イ. 医療的ケア演習

シミュレータを使用し、「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の演習を講師の指導のもと行います。

③スクーリング出席にかかる交通費・宿泊費・食費については各自負担となります。

④受講者には、別途スクーリング参加に関するご案内をお送りいたします。

※スクーリング実施日の2～3週間前頃発送予定

教育内容		時間数	保有資格別受講科目（●：受講必須科目、－：免除科目）									
			資格なし	介護職員初任者研修	訪問介護員養成研修			介護職員基礎研修	認知症介護実践者研修	喀痰吸引等研修	生活援助従事者研修	介護に関する入門的研修
					1級	2級	3級					
通信学習	人間の尊厳と自立	5	●	－	－	－	－	－	●	●	－	●
	社会の理解Ⅰ	5	●	－	－	－	－	－	●	●	－	●
	社会の理解Ⅱ	30	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	介護の基本Ⅰ	10	●	－	－	－	●	－	●	●	－	●
	介護の基本Ⅱ	20	●	●	－	－	●	－	●	●	●	●
	コミュニケーション技術	20	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	生活支援技術Ⅰ	20	●	－	－	－	－	－	●	●	●	●
	生活支援技術Ⅱ	30	●	－	－	－	●	－	●	●	●	●
	介護過程Ⅰ	20	●	－	－	－	●	－	●	●	●	●
	介護過程Ⅱ	25	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	発達と老化の理解Ⅰ	10	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	発達と老化の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	認知症の理解Ⅰ	10	●	－	－	●	●	－	－	●	－	－
	認知症の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	－	●	●	●
	障害の理解Ⅰ	10	●	－	－	●	●	－	●	●	－	－
	障害の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	こころとからだのしくみⅠ	20	●	－	－	－	●	－	●	●	●	●
	こころとからだのしくみⅡ	60	●	●	－	●	●	－	●	●	●	●
	医療的ケア	50	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●
通信課程受講科目数	19	19	10	1	11	16	1	17	18	9	17	
リスニングⅠ	介護過程Ⅲ	45	●	●	●	●	●	－	●	●	●	●
	医療的ケア演習	－	●	●	●	●	●	●	●	－	●	●
実務者研修受講時間数		450	450	320	95	320	420	50	420	400	260	385

5 申込時に必要な書類一覧

保有資格により、書類添付が必要となります。

保有資格	申込書(原本)	修了証明書(写し)	その他証明書
保有資格なし	必要	—	下記(2)、(3)をご覧ください。
介護職員初任者研修修了者	必要	介護職員初任者研修修了証明書	
訪問介護員養成研修(1級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(1級)修了証明書	
訪問介護員養成研修(2級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(2級)修了証明書	
訪問介護員養成研修(3級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(3級)修了証明書	
介護職員基礎研修修了者	必要	介護職員基礎研修修了証明書	
認知症介護実践者研修修了者	必要	認知症介護実践者研修修了証明書	
喀痰吸引等研修修了者	必要	喀痰吸引等研修修了証明書(★)	
生活援助従事者研修	必要	生活援助従事者研修修了証明書	
介護に関する入門的研修	必要	介護に関する入門的研修修了証明書	

(1) 修了証明書(写し)

『介護職員初任者研修』『訪問介護員養成研修(1級・2級・3級)』『介護職員基礎研修』『認知症介護実践者研修』『喀痰吸引等研修』『生活援助従事者研修』『介護に関する入門的研修』を修了している場合、一部の科目は受講を免除されます。必ず該当研修の修了証明書(写し)を**申込時に**ご提出ください。(保有資格によって受講コースが異なりますので、必ず**申込時に修了証明書(写し)を提出してください**)

(2) (1)の研修を修了され(資格を保有)、さらに『認知症介護実践者研修』『喀痰吸引等研修』を修了されている場合は、それらの研修の修了証明書もご提出ください(「介護職員基礎研修」は除く)。下記の通りそれぞれの科目が履修免除となります。

認知症介護実践者研修修了者：認知症の理解Ⅰ／認知症の理解Ⅱ

喀痰吸引等研修修了者：医療的ケア(通信学習およびスクリーニング)

(3) 科目単位での修了

地域の団体等で実施されている研修であって、一定の内容・質、時間数が担保されているものを修了した場合は、科目単位での修了認定の対象となる場合があります。また、指定科目に該当する科目を大学・短期大学・専門学校等において履修されている場合についても、該当科目の修了認定が対象となる場合があります。**申込時に研修修了証(実務者研修認定用)(写し)をご提出ください。**

※科目を履修した地域研修の実施団体や学校へお問合せいただき、修了証の発行を受けてください。内容によっては、修了認定できない場合があります。

※介護過程Ⅱ・Ⅲおよび医療的ケアは対象となりません。

上記必要書類の姓名と、申込時の姓名が異なる場合は(改姓などの場合は)、確認書類(3ヵ月以内に発行された**個人事項証明書**=戸籍抄本など)が必要です。

★**喀痰吸引等研修修了者の場合、下記項目をすべて含む基本研修(講義・演習)を修了していることが、医療的ケアの履修免除の条件となるため、別途研修内容の確認を行う場合があります。**

・喀痰吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部) ・経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻)

6 申込方法

- (1) 受講案内の最後のページの「受講申込書」に必要な事項をもれなくご記入ください（申込書が足りない場合は、用紙をコピーしてご利用ください。）
- (2) 保有資格や修了認定（受講免除）科目がある場合は、修了証明書の写しなどの必要書類を添付してください。一度お送りいただいたものは返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 「受講申込書」の提出先は、スクーリングを実施する各社会福祉協議会（青森県、岩手県、福島県、鶴岡市、川崎市、滋賀県、大阪府、山口県）となります（P.8参照）。詳しくは中央福祉学院のホームページでもご確認いただけます。なお、記載事項の確認等を行う場合がありますので、申込提出前に必ずコピーをお手元に残してください。

7 申込締切

各社会福祉協議会によって異なります。詳しくは、各社協のパンフレットをご覧ください。中央福祉学院のホームページ（<http://www.gakuin.gr.jp/>）でもご確認いただけます。

8 申込上の留意事項

- (1) 申込みにあたって、受講希望者の学歴は問いません。
- (2) 本通信課程は、4～9ヵ月にわたる通信学習による学習と、各社協にて実施するスクーリングの出席が必要になります。勤務状況、費用負担、ご自身の健康状態、ご家族の状況等を十分にご検討いただいたうえお申込みください。
- (3) お送りいただいた申込書類、各添付書類の返却はできません。また、受講決定後、やむを得ない事情により受講取消をされる場合、原則として納入された受講料の返金はできません。

9 修了証書の交付

- (1) 所定の修了要件を満たした方には、実務者研修通信課程の「修了証書」を交付します。
- (2) 修了要件は以下のとおりです。
 - ①通信学習の学習課題に合格すること。
 - ②スクーリングの出席要件を満たし、課題・演習に合格すること。
- (3) 修了証書の交付時期は、2021年1月頃の予定です。

※なお、2020年8月に修了見込証明書を送付いたします。実務経験が3年以上で、2020年度の介護福祉士国家試験を受験される場合は、社会福祉振興・試験センターへ各自お申込みください。

10 個人情報について

申込者に関する個人情報は、①全国社会福祉協議会中央福祉学院が行う研修の受講者台帳の作成、研修テキストや各種通知・資料の送付、面接授業などで配布する参加者名簿の作成、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行などの研修事業関連、②全国社会福祉協議会もしくは全国社会福祉協議会を構成する各種組織が行う研修事業および出版物に関するご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、中央福祉学院までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに掲載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

11 アンケートについて

今後の学習内容の向上と、助成金関連事務のため、下記項目等についてアンケートを実施しております。2021年3月に受講者へ別途書面にてお送りいたしますので、ご回答をお願いいたします。

- (1) 介護福祉士国家試験 受験有無
- (2) 介護福祉士国家試験 合否 等

12 お問い合わせ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 介護職員実務者研修係

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44 ロフォス湘南

TEL : 046-858-1355 FAX : 046-858-1356

〈ホームページ〉 <http://www.gakuin.gr.jp/> (「中央福祉学院」で検索してください)

教育訓練給付金制度について

(1) 制度の概要

- ①教育訓練給付金は、雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方が、厚生労働大臣の教育訓練を受けた場合、その受講のために支払った費用の一部に相当する額が国から支給されるものです。多様な職業能力開発が求められる中で、労働者の主体的な能力開発の取り組みを支援することを目的として、雇用保険法に規定されているものです。
- ②本通信課程修了後、受講者本人が本学院に支払った受講費用（受講料、教科書代のみ）の一部が、公共職業安定所（ハローワーク）を窓口として本人が申請を行い、所定の要件が満たされている場合に給付されます。受講費用を職場等本人以外が負担している場合は、給付は受けられません。

(2) 給付申請の方法

詳しい申請方法は、2月頃に中央福祉学院のホームページにてご確認ください。

(3) 利用条件などの問い合わせ先

介護福祉士修学資金等貸付制度との同時期の利用など詳しくはお近くの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

介護福祉士修学資金等貸付制度について

介護現場で働く介護人材のキャリアアップを支援する制度として、実務者研修の受講費用の貸付事業（介護福祉士修学資金等貸付制度）が、各都道府県で実施されています。詳しくは、都道府県社会福祉協議会へお問合せください。

修学資金等貸付制度とは…在学期間中 20 万円を上限に受講費用の貸付を行う制度です。

なお、実務者研修を修了し、介護福祉士の国家試験を受験、合格ののち登録し、貸付を受けた都道府県内で2年間継続して介護等の業務に従事した場合、借り受けた修学資金の返済が全額免除されます。詳しい条件については、都道府県社会福祉協議会へお問い合わせください。

申込書類（コード表、記入例、記入用紙）

〈別表1〉法人区分コード一覧

コード	法人区分
01	行政
02	事務組合等
03	独立行政法人
09	その他公法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	特定非営利活動法人(NPO法人)
16	学校法人

コード	法人区分
17	協同組合
18	宗教法人
21	一般社団法人
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
25	社会医療法人
26	特定医療法人

コード	法人区分
39	その他公益法人
51	株式会社
52	有限会社
53	合同会社
54	合資会社
69	その他営利法人
99	その他

〈別表2〉勤務先種別コード一覧

コード	勤務先名
【行政関係】	
001	都道府県・指定都市・中核市本庁
002	福祉事務所
003	市区役所・町村役場
004	相談所（児童・婦人・更生）
005	保健所
006	保護観察所
099	その他（行政機関）
【保護施設】	
101	救護施設
102	更生施設
103	医療保護施設
104	授産施設（生活保護法）
105	宿所提供施設（生活保護法）
【高齢者関係施設・事業所】	
201	養護老人ホーム
202	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
203	軽費老人ホーム（A・B・ケアハウス）
204	老人福祉センター
205	老人休養ホーム
206	老人憩の家
207	老人デイサービスセンター（通所介護事業所）
208	老人短期入所施設（短期入所生活介護事業所）
209	在宅（老人）介護支援センター
210	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
821	有料老人ホーム
822	介護老人保健施設
823	介護療養型医療施設・介護医療院
825	通所リハビリテーション事業所
827	訪問看護事業所
828	訪問介護事業所
829	訪問入浴介護事業所
830	居宅介護支援事業所
831	福祉用具貸与事業所
832	認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）
833	地域包括支援センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所
835	サービス付き高齢者向け住宅
299	その他（高齢者関係施設・事業所）

コード	勤務先名
【障害者関係施設・事業所】	
411	身体障害者福祉センター
414	補装具製作施設
415	視聴覚障害者情報提供施設
417	盲導犬訓練施設
862	障害者支援施設
863	相談支援事業所
864	地域活動支援センター
865	居宅介護事業所
866	重度訪問介護事業所
867	同行援護事業所
868	行動援護事業所
869	重度障害者等包括支援事業所
870	短期入所事業所
871	療養介護事業所
872	生活介護事業所
874	自立訓練（機能訓練）事業所
875	自立訓練（生活訓練）事業所
876	就労移行支援事業所
877	就労継続支援（A型）事業所
878	就労継続支援（B型）事業所
879	共同生活援助事業所
880	移動支援事業所
881	福祉ホーム
499	その他（地域生活支援事業等）
【婦人保護施設】	
501	婦人保護施設
【母子福祉施設】	
580	母子福祉センター

※勤務先種別について直接該当するものがない場合は299、499、599、899、999を選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

コード	勤務先名
【児童福祉施設】	
521	助産施設
522	乳児院
523	母子生活支援施設
524	保育所
526	児童館
527	児童養護施設
538	児童心理治療施設
539	児童自立支援施設
540	児童家庭支援センター
541	児童発達支援センター
542	児童発達支援事業所
543	福祉型障害児入所施設
544	医療型障害児入所施設
545	放課後等デイサービス事業
599	その他（児童福祉関係施設・事業所）
【その他の社会福祉施設等】	
801	授産施設（上記以外）
802	宿所提供施設（生活保護法以外）
803	無料低額診療施設
804	隣保館
807	母子健康センター
808	青少年相談センター
810	認定こども園（保育所型、幼保連携型）
844	小規模作業所（福祉作業所）
891	国立療養所
892	生活困窮者自立支援事業
904	病院・診療所
899	その他（社会福祉施設等）
【団体等】	
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
902	市区町村社会福祉協議会
903	社会福祉法人本部（事務局）
999	その他（社会福祉施設等以外）

〈別表 3〉 職種コード一覧

コード	職 種	コード	職 種	コード	職 種
【経営者等】		【職員等】		【その他】	
001	会長	201	主任生活相談員・支援員	225	機能訓練指導員
002	理事長	202	主任介護職員	301	作業療法士
003	企業・団体等の代表者	203	主任保育士	302	理学療法士
004	常務理事	204	査察指導員・スーパーバイザー	303	言語療法士
005	理事	211	生活相談・支援員	304	検査技師
006	評議員	212	介護職員	305	保健師
007	監事	213	保育士	306	看護師（准看護師を含む）
099	その他の役員	214	ホームヘルパー（訪問介護員）	307	医師
【管理者等】		215	介助員	402	管理人
101	施設長	216	現業員（ケースワーカー）	403	世話人
102	部長・課長・所長等	226	福祉司（身体障害・知的障害）	404	調理員
103	個人事業主	227	児童福祉司	405	栄養士
104	事務局長	218	指導主事	406	事務職員
105	副施設長	219	相談員・MSW・PSW	501	福祉活動指導員
151	次長	220	ケアマネジャー（介護支援専門員）	503	福祉活動専門員
152	事務局次長	221	職業指導員	504	ボランティアコーディネーター
161	事務長	222	就労支援員	【その他】	
162	サービス提供責任者	223	行動援護従事者	999	その他の職種
163	サービス管理責任者	224	保育教諭		
199	その他の管理者	228	児童指導員		

※上記に該当する職種がない場合は 999 を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。

〈別表 4〉 大学等の養成校で修了した科目コード一覧

コード	名 称	コード	法人区分
【科目】		109	介護過程 I
101	人間の尊厳と自立	110	発達と老化の理解 I
102	社会の理解 I	111	発達と老化の理解 II
103	社会の理解 II	112	認知症の理解 I
104	介護の基本 I	113	認知症の理解 II
105	介護の基本 II	114	障害の理解 I
106	コミュニケーション技術	115	障害の理解 II
107	生活支援技術 I	116	こころとからだのしくみ I
108	生活支援技術 II	117	こころとからだのしくみ II

（参考）スクーリング実施社会福祉協議会 連絡先一覧

社会福祉協議会名	連絡先電話番号
青森県社会福祉協議会	0 1 7 - 7 7 7 - 0 0 1 2
岩手県社会福祉協議会	0 1 9 - 6 3 7 - 4 5 2 2
福島県社会福祉協議会	0 2 4 3 - 2 3 - 8 3 0 6
鶴岡市社会福祉協議会	0 2 3 5 - 2 4 - 0 0 5 3
川崎市社会福祉協議会	0 4 4 - 9 7 6 - 9 0 0 1
滋賀県社会福祉協議会	0 7 7 - 5 6 7 - 3 9 2 7
大阪府社会福祉協議会	0 6 - 6 7 6 2 - 9 0 3 5
山口県社会福祉協議会	0 8 3 - 9 8 7 - 0 1 2 3

申込書記入例

※申込書のコピーをお手元に保管してください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 実施

スクーリングを実施する
社協名を記載する。

2020年度 介護職員実務者研修 受講申込書

申込先 福島県 社会福祉協議会 宛 提出日 2019年10月31日 現在

※白抜き部分は任意記入です。それ以外の項目はすべてご記入ください。任意の項目以外でご記入の

各社協のパンフレットまたはHPを参照しスクーリング希望回を記載する。

I 面接授業(介護過程Ⅲ)希望回 第1希望 02 第2希望 01 第3希望
 II 演習(医療的ケア演習)希望回 第1希望 01 第2希望 03 第3希望 02

・保有資格すべてにする。
「保有資格なし」以外を選択した場合は修了証明書(写)を添付する。

1 保有資格
 介護職員初任者研修 ホームヘルパー1級 ホームヘルパー2級 ホームヘルパー3級
 介護職員基礎研修 認知症介護実践者研修 喀痰吸引等研修 生活援助従事者研修
 介護に関する入門的研修 保有資格なし

2 入学希望者氏名(カナ) 姓 ガク イ ン 名 ハ ナ コ
 3 入学希望者氏名(漢字) 姓 学 院 名 花 子
 4 入学希望者旧姓(漢字) 姓 名

修了証書に記載するため省略せず住民票に記載された漢字を使用する。

修了証明書等の添付書類が旧姓の場合、別途「戸籍抄本」の添付が必要。

5 生年月日・性別 西暦 1980年 09月 23日 2 1…男 2…女
 〒 240 1234

6 住所 神奈川県 三浦郡葉山町 湘南国際村 1-1-1

7 自宅電話番号 046 858 1355

固定電話がない場合は、携帯番号のみ記載する。

8 携帯電話番号 090 12* 4** ** **

9 メールアドレス hanako @ gakuin.gr.jp

10 緊急連絡先 090 12* 4** ** **

11 勤務先経営区分 1 1…民立民营 2…公立民营 3…公立公営

12 勤務先法人名 法人区分(別表1) 11 法人名 ロフォス福祉会

13 勤務先名 特別養護老人ホーム ロフォス

14 勤務先部署名 介護事業部

15 勤務先種別 202 別表2をご覧ください その他の場合具体的に⇒ ()

16 職種 212 別表3をご覧ください その他の場合具体的に⇒ ()

17 勤務先住所 〒 211 9999

神奈川県 横浜市 横浜区 上山口 1-1-1

18 勤務先電話番号 045 12* 4** ** **

19 教材の希望送付先 1 1…自宅 2…勤務先 (未記入の場合は自宅にお送りします)

20 介護職種における実務経験年数 2021年3月31日時点で 03年 04ヶ月の予定

21 来年度国家試験受験有無 2020年度国家試験を受験する しない

22 大学等の養成校で修了した科目 101 別表4をご覧ください、大学等の養成校で取得した科目の数字を左記にご記入ください。1の資格を取得する時に履修した科目は書かないでください。

受験資格の対象となる介護職種における実務経験の範囲は、「公益財団法人 社会福祉振興・試験センター」のホームページで確認する。介護福祉士国家試験の受験資格には【実務経験3年以上】が必要!

修了している研修や、その研修以外で学んだ科目がある場合記載する。

23 本研修を知ったきっかけ 4 1…中央福祉学院HP 2…都道府県社協からの案内 3…市区町村社協からの案内 4…職場内で
 5…友人・知人からの紹介 6…新聞・雑誌の広告を見て 9…その他⇒ ()

1 上記住所に全国社会福祉協議会、都道府県・指定都市社協からの研修、出版物の案内送付を希望する場合は「1」、希望されない場合は「2」をご記入ください(未記入の場合は「1」とさせていただきます)

7 事務局記入欄

受講コース 添付書類 科目認定 抄本 総合 面接授業決定回 演習決定回

県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院

学籍番号 -

印

県市:学院

面接授業決定回 演習決定回

